

防府市告示第七十六号

道路法（昭和二十七年法律第一百八十号）第十八条第一項の規定に基づき、次のとおり市道の区域を決定する。

その関係図面は、令和五年七月三日から十五日間、防府市土木都市建設部道路課において一般の縦覧に供する。

令和五年七月三日

防府市長  
池田 豊

○四一八〇	○四一七九	○二一二〇五	○二一二〇四	○二一二〇三	○二一二〇二	○二一二〇一	○二一二〇〇	整理番号
大塚三号線	西仁井令十四号線	冲高井十五号線	冲高井十四号線	冲高井十三号線	冲高井十二号線	塚原九号線	塚原八号線	路線名
大字伊佐江字江びすや一〇一七番一六地先まで	西仁井令一丁目一三八六番五地先まで	大字高井字樋渡一〇〇番一七地先まで	大字高井字かみや一〇二番一八地先まで	大字高井字大木二八番八地先まで	大字高井字相島五一七番一八地先まで	大字下右田字依江七一三番一二地先まで	大字下右田字石原五五八番一五地先まで	区間
延長 三〇 九・五 〇	最狭 一六 六・〇 〇	最狭 九六 六・〇 〇	最狭 七三 六・〇 〇	最狭 九〇 六・四 〇	最狭 一七 六・〇 〇	最狭 一〇 三・〇 〇	最狭 八二 六・一 〇	敷地の幅員・延長 (メートル)

一三―〇〇六	一二―二四三	一二―二四二	〇九―一一二	〇八―一〇三	〇七―〇八〇	〇七―〇七九	〇六―一一六	〇四―一八一
石原二号线	中西十四号线	中西十三号线	国衙二十号线	西須賀十七号线	東石ケ口三号線	東石ケ口二号線	泉町四号线	伊佐江二十三号线
大字富海字石原六九九番地先まで	中西二八九六番地先まで	中西二五五六番地先まで	国衙四丁目二七七番一五地先まで	大字新田字今町九七五番九地先まで	松原町一〇四五番六地先まで	松原町一〇四八番一七地先まで	泉町二四三六番一九地先まで	大字伊佐江字上松ケ久保二〇八番二地先まで
延長 最広 最狭	延長 最広 最狭	延長 最広 最狭	延長 最広 最狭	延長 最広 最狭	延長 最広 最狭	延長 最広 最狭	延長 最広 最狭	延長 最広 最狭
二四三・七	九一五・〇	七八六・〇	一〇三六・六	一〇四六・九	五五五・〇	一〇二五・〇	二八八・四	一二〇六・六
四・〇	四・〇	五・〇	四・〇	四・〇	四・〇	五・〇	七・〇	四・〇

一三〇六一

石原戸田山線

大字富海字湯免四二九番地先まで  
大字富海字河原三九九番地先から

延最最  
長広狭

七一五七四  
〇五五